

みえ 商工会だより

三重県知事 揮毫

編集発行所 ●三重県商工会連合会 / 津市栄町1丁目 891 三重県合同ビル TEL059-225-3161(代) / 印刷所 ●辻印刷 18,000部発行

県内各地で新しい展開! - たかお農機店 - 松阪西部商工会



ドローンに搭載される5Lのタンクで5反の面積に農薬などが散布できます



ドローンを操作し消毒散布



カットのひとこま

- クロクマ舎 - 明和町商工会



今後の経営方針を話される 小山 辰己さん



店内の様子



- (株)あっとほーむ - 東員町商工会

店舗上の看板 - 「理容室アリス」

～全国ハラスメント撲滅キャラバン～

ハラスメント対応特別相談窓口の開設

2017年10月2日(月)～12月15日(金)

三重労働局雇用環境・均等室

三重労働局は、期間中、当局と地域の労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに、ハラスメント対応特別相談窓口を設けます。

日頃より総合労働相談コーナーでは職場でのハラスメントに関する相談に応じておりますが、期間中、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)、セクシュアルハラスメントについて専門の相談員が受付する相談日を設けます。

☆ハラスメントに困っておられる労働者の方のほか、「セクハラ・マタハラ防止の規定や会社に貼るポスターを作りたい」という事業主の皆さんも、ぜひご相談ください。

(開催予定)

☆ 匿名可。プライバシー厳守。相談無料。

総合労働相談コーナー	11月	相談時間	所在地	電話番号
三重労働局 雇用環境・均等室 津労働基準監督署	期間中、毎日 (土日祝日は除く)	8時30分～ 17時15分	津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 1階：津労働基準監督署 2階：三重労働局	059-227-1282(署) 059-226-2110 (局バウハラ) 059-226-2318 (局マタハラ・セクハラ)
四日市労働基準監督署	11月24日(金)	11時00分～ 15時30分	四日市市新正2-5-23	059-351-1661
松阪労働基準監督署	11月15日(水)	11時00分～ 15時30分	松阪市高町493-6 松阪合同庁舎	0598-51-0015
伊勢労働基準監督署	11月22日(水)	11時00分～ 15時30分	伊勢市船江1-12-16	0596-28-2164
伊賀労働基準監督署	11月17日(金)	11時00分～ 15時30分	伊賀市緑ヶ丘本町1507-3 伊賀上野地方合同庁舎	0595-21-0802
熊野労働基準監督署	11月28日(火)	11時00分～ 15時00分	熊野市井戸町672-3	0597-85-2277

☆ 本件に関するお問合せ先 三重労働局雇用環境・均等室(電話：059-226-2318)

大学連携(医工連携)による新事業創出をサポートするインキュベーション施設

中小機構では、全国で32のインキュベーション施設を運営しており、新たに起業しようとする方や、ベンチャー企業、新分野への展開を目指す地域企業に対し、事業スペースを提供しています。

今回は、名古屋医工連携インキュベータの紹介をいたします。

【名古屋医工連携インキュベータ】

- 所在地 名古屋市千種区千種二丁目2番8号
- 施設概要 試作研究室、実験室、P2実験室、オフィスタイプ全50室(30㎡～60㎡)
- 特長 名古屋市千種区という立地の良さと、バイオ・ライフサイエンス分野で、大学との共同研究等をする施設です。



【入居者募集】

名古屋医工連携インキュベータでは、入居者の募集をしております。

施設の概要、施設の見学等についてはお気軽にお問い合わせください。

【お問合わせ先】中小機構中部 支援拠点サポート課 TEL 052-201-3009(直通)

平成29年度 三重県内において加入促進特別運動実施中

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

「人権」って一言で聞くと、とても難しく感じる。でも、それはとっても簡単なこと。ただ、相手の立場になって一緒に考えるだけ。三重県人権メッセージから

企業概要

企業名 たかお農機店
 代表者 高尾 直生
 所在地 〒515-1411
 松阪市飯南町粥見 746-2
 TEL 0598-32-4675
 営業時間 8:00~19:00
 定休日 不定休
 業種 農林業機械販売・修理
 所属商工会 松阪西部商工会
 URL <http://noukiyatakao.com/index.html>



代表の高尾直生さん

会員さん訪問

たかお農機店

ドローンを使って、
新事業の
農薬散布に挑戦!

●大きな看板が目印!

今回紹介する「たかお農機店」は、松阪西部商工会から車で約5分、榊田川沿いのところにある。国道166号線から店舗は見えないが、橋を渡ったところに「野菜作り応援! たかお農機店」と記した大きな看板があり、それを目印にすると直ぐにたどり着くことができる。店舗の周りには茶畑に囲まれたのどかな雰囲気であるが、店内に入れば、農業用の機械・器具、林業用機械などが所狭しと並べられている。

●常に新しいことにチャレンジ!

たかお農機店の代表者高尾直生さんは、1998年に家業に従事、今年の1月に先代の父である岩男さんから事業を承継したところである。直生さんは、研究熱心で機械等の展示会には良く参加し、農業者や林業者が使い勝手の良い機械等の情報収集を行っている。また、メーカー等の営業マンにも製品や業界動向に関する新しい情報を常に提供し、それらの情報を基に新しいことにチャレンジ



店舗外観

●新事業
ドローンによる農
薬散布代行への取り組み



野菜作り応援! たかお農機店
 0598-32-4675
 営業時間: 午前8時~午後7時
 ※土曜・日曜も営業しています

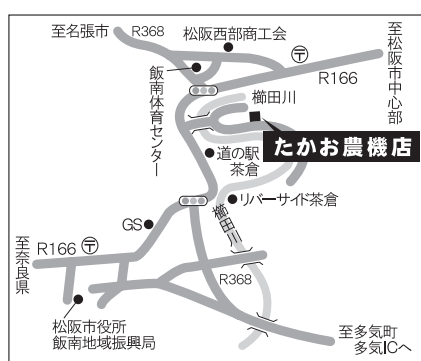
例として、自身の自宅に設置した薪ストーブの良さを実感したことで、薪ストーブを取り扱うようになり、さらに、薪を作るための薪割り機などは特殊な機械で専門店では扱わないものを取り扱うようになった。また、林業用機械や獣害対策製品なども情報収集し幅広く取り扱っている。新しい機械等の取り扱いを増やすだけでなく、経理や販売管理の専用ソフトを導入して業務の効率化を図ったり、早くからホームページやブログなどを開設して、情報発信に努めている。

さらに、薪を作るための薪割り機などは特殊な機械で専門店では扱わないものを取り扱うようになった。また、林業用機械や獣害対策製品なども情報収集し幅広く取り扱っている。新しい機械等の取り扱いを増やすだけでなく、経理や販売管理の専用ソフトを導入して業務の効率化を図ったり、早くからホームページやブログなどを開設して、情報発信に努めている。

はさらに進化し、今年の六月には農薬散布用ドローンを購入し、高齢農業者や兼業農家等の農薬散布を代行する業務を開始した。ドローンを使った農薬散布に着目したきっかけは、昨年の秋に動力型散布機メーカーがラジコンメーカーと共同で農薬散布用ドローンを開発した情報を知り、購入したところである。当初は価格が高く、また、ドローンの操作技術も未知数だったために二の足を踏んでいた。しかし、導入資金は小規模事業者持続化補助金を活用し、操作技術については、産業用マルチローダーオペレーター資格免許を取得することで、実現することができると考え、チャレンジすることとした。6月にドローンが納入されてからは店舗の隣の茶畑で操作練習を重ね、7月には関心のある農家の人たちを前に実演会を開催し、今シーズンは4件程度の農薬散布の代行事業を受注するに至った。

●今後の事業展開

直生さんに、今後の事業展開について伺ったところ、ドローンを使った農薬散布の代行事業は、それだけでは事業の柱とはなり得ないが、農薬散布という農作業の負担を軽減し、一軒でも多くの農家が農業を続けてもらい農業機械の購入や修理等につながってもらうことを考えている。また、ドローンを農薬散布だけでなく獣害対策や搭載カメラを使つ



た農作物の生育観察などにも活用することを考えている。さらに、将来的には、人材の確保・育成を図りながら、近代的な農機具による本格的な農作業代行もはじめ、農業に留まらず里山等の中山間地域の維持・発展に貢献していきたいと考えているとのことであった。
 (中小企業診断士 橋本大輔)

☆☆☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆☆☆
 お店の近くには榊田川が流れ、四季折々の風景が楽しめる楽しい農機店さん。
 たかお農機店さんのホームページやフェイスブックを見て、地域外からもお客様が来店されます。農林業機械の販売・修理の他にも、高尾さんチョイスの、心惹かれる商品が並んでいます。薪ストーブ関連商品も販売されており、冬には店内で薪ストーブが焚かれています。暖かさを実感しに、是非一度訪れてみてください!



松阪西部商工会 経営支援員 野呂 美

企業概要

事業所名 DOG SALON & LESSON
クロクマ舎

代表者 長谷川 佳苗

所在地 〒515-0321
多気郡明和町齋宮 2485-1

TEL 0596-34-0799

営業時間 9:00 ~ 17:00

定休日 金・土・祝

業種 犬のトリミング・グルーミング

所属商工会 明和町商工会



代表の長谷川佳苗さん(クロクマと)

会員さん訪問

DOG SALON & LESSON
クロクマ舎

とにかく『犬目線』の トリミング& グルーミングサロン

●犬好きな少女の夢

事業主の長谷川佳苗さんは幼少期から犬が大好き。犬好きが高じて仕事にしたいと思うようになり、調べてみたところ、獣医、看護師、トレーナーなども。最もしつくり来たのがトリマー。中学生の頃にはトリマーになりたいと、まだ目標というよりも夢だったかもしれないが、明確に将来像を描くように。中学生の頃の夢をほぼ最短距離で実現してしまうところは、まるで犬のダッシュのようです。

●自分の店を持つ

その夢を胸に抱いたまま高校を卒業し、トリミングの専門学校へ。専門学校時代に「自分の店を持ちたい」と思うよう



店舗の外観

になったとか。これもダッシュで実現してしまいました。専門学校卒業後に動物病院やトリミングサロンに勤め修業していたのですが、効率優先のサロンでは時間に追われ、犬が大人しく切らせないとイライラすることも頻繁。犬が好きでこの仕事をしているのに、犬好きな犬にイライラしたくない。この思いがクロクマ舎のコンセプトに繋がっています。

●店名の由来

店名は長谷川さんの愛犬クロクマから。クロクマは山中に捨てられていたスコティッシュテリアを知人が助けて連れ帰り、それを長谷川さんがもらい受けました。当時は全く言うことを聞かない子だったのですが、今はいい子に。犬の躰には2通りあって、例えばお座りを教える際に「できなければしかる(体罰)躰」と「できたら褒める(おやつをあげる)躰。どちらでもできるようになるそうだが、お座りと聞いた時の犬の感情が全然違う。長谷川さんはクロクマの時も現在のお店でも後者のモチベーション・トレーニングしかしません。これも犬目線です。ちなみに人にも有効そうですね。

●こだわりは犬目線

このような経緯で開店したお店のコンセプトは『犬目線』。慣れない場所で、知らない人に



シャンプー&カット・プロウルーム

体を触られる犬は、相当のストレスを感じます。そんな犬のストレスを減らし、リラクセスできる環境で施術をしてあげたいというのが長谷川さんの思い。ゆえに効率は悪くなりますが、最初は飼い主と犬と長谷川さんで1時間程度過ごして慣らしませ。慣れてから施術。ここでも犬に無理強いのしないので他のサロンより長い時間を掛けます。1匹にトータル3時間〜3時間半。効率的ではありませんが、これこそがクロクマ舎が大切にしている『犬目線』です。

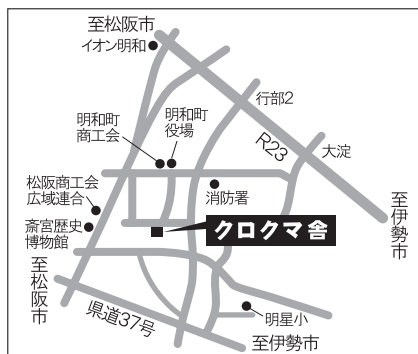
●将来の夢

現在は、トリミングとグルーミングのサロンメニューと、犬と飼い主に対してのグルーミングレッスンも。他ではあまりないレッスンを好評とのこと。さらに来年には躰のインストラクター資格を取って、しつけ(躰)教室も開く予定。ここまでが既定路線ですが、次なる夢として

は、気の合う仲間のようなスタッフを雇うことと、ドッグランならぬドッグジャンглをオープンすること。芝生で整備された場所ではなく、もっと荒れた林のような自然環境で自由に遊ばせてあげたい。これもそう遠からず実現していそうな気がします。

『犬目線』に共感する飼い主さんは、ぜひ一度クロクマ舎をお訪ねください。

(中小企業診断士 三田 泰久)



☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆

小さい頃からの夢と、わんちゃんのお気持ちに寄り添ったドッグサロンをつくりたいの思いから地元明和町にお店をオープンした長谷川さん。効率よりもわんちゃん優先! そんな長谷川さんに商工会も寄り添って支援していきます。共感される飼い主さん。是非一度、わんちゃんと一緒に見学にきてみてはいかがでしょうか。お待ちしております。

明和町商工会
経営指導員 前田 美由紀

企業概要

事業所名 株式会社あつとほーむ
エンディングCutピュア

代表者 小山辰己(57歳)

開業 2010(平成22)年10月

所在地 〒511-0231
員弁郡東員町笹尾西2-25-6

電話 0594-84-6788

FAX 0594-86-2224

業種 理美容業

従業員数 7名

所属商工会 東員町商工会



代表の小山辰己さんと奥さんの小山加代さん

会員さん訪問

株式会社あつとほーむ
エンディングCutピュア

エンディングCut
で最後の旅立ちの
お手伝い

●一味違う理美容店

(株)あつとほーむ エンディングCutピュアさんは、東員町の笹尾団地内に立地し、一見どこにでもある理容店である。しかし、その経営は常に時代の流れを先読みし、新たな事業に積極的に取り組むフロンティア精神が豊かである。同社に関しては、7年前に新規事業であった福祉施設への訪問理美容事業をご紹介します。経緯があり、今回の取材は、新事業に取り組む店主の小山さんの更なる情熱を伺えるものと期待しながらの訪問であった。

今回ご紹介する内容は、福祉施設への訪問理美容事業で寄せられた利用者ニーズにこたえるために展開するエンディングCut事業である。

●新事業のきっかけ
超高齢化社会が進み続ける今、葬祭業界の市場はこれからも拡大するものと予測されている。近年は故人の希望や個性を尊重したユニークなスタイルの葬儀も増えており、とりわけ納棺の儀に重きを置いた葬儀の場合、利

●仕事の内容
お通夜や葬儀に来てもらった人に、綺麗な姿を見てもらっ



店舗外観

用者のニーズにこたえられる納棺師の仕事が重要視されるようになってきている。

納棺師を描き、数々の映画賞を受賞した「おくりびと」の主人公が納棺師の仕事に出会うきっかけは、就職活動の中で、「旅のお手伝い」と書かれた新聞の求人広告を見つけ、旅行代理店の求人と思いついで応募したことがきっかけであった。

葬儀に関する最近の認識の変化の中で、同社が事業に取り組み始めたきっかけは、福祉理美容で訪問していた福祉施設で入所者を寝ながらカットしていたら、最後の旅立ちの身支度に髪を綺麗に整えることも、故人やご遺族の願いであるに違いないと感じたことであった。

●今後の課題
同社は、故人が生前と同じ姿を、尊厳のある姿で弔問者に見てもらうためのエンディングCutの儀を、納棺師による納棺の儀と同じように、葬儀の一連の儀式として定着を目指している。納棺師は国家資格ではないが世間に周知されつつある。同社は、エンディングCutも資格としての周知を図るために、「エンディングCut」と「エンディング技

て旅立ちたい、旅立たせたいと願う気持ちは、自然な感情であろう。しかし、長期入院していた故人の場合、髪の根元が白くなっていることも多い。通常は、首から下を対象に着替えをさせたり、体を清めたりするが、首から上は簡単な化粧で済ませたり、前髪や横髪は全て後ろに流してしまるのが普通である。しかし、通常の納棺業務だけでは満足できず、故人の尊厳を守り、綺麗な姿を見てもらえるようにして欲しいという遺族の願いや、ウエディングドレスを着せて娘を送りたいと願うご遺族からの依頼は増加しつつある。しかし、そのようなニーズに十分応え、カットやシャンプー、カラーなどで本格的に理美容師が行なっているのは、全国的にも同社だけである。

★★★★★ コメント ★★★★★

昨今、エンディングノート・終活など、人生最後のイベントが注目されています。まさしく、エンディングCutはこの世の最後のおしゃれのお手伝い。
誰しも、旅行に行くときはおしゃれに行きたいですね。



東員町商工会事務局長 太田 豊美



師の2つの名称について商標申請を行い、平成29年5月24日に登録が受け付けられた。店主の小山さんは、「依頼者が頼んでよかったと思う仕事をする事、そして謙虚な気持ちで仕事をさせていただくことが大事」と語る。エンディングCutが果たす使命は、今後ますます注目されるに違いない。
(中小企業診断士 荒川 晃一)

製造業は好調を維持！建設、小売、サービス業は改善傾向が続かず悪化に転ずる！

－ 2017年7月～9月期 中小企業景況調査報告書概要 －

日銀が10月2日に発表した9月の企業短期経済観測調査(短観)によると、企業の景況感を示す業況判断指数(D・I)は、大企業・製造業でプラス22だった。前回の6月調査のプラス17から5ポイント上昇し4四半期連続で改善した。これは、10年ぶりの高水準となり、2008年秋のリーマン・ショック後で最も高くなっている。円安で輸出が好調だったことやIT関連の設備投資、自動車部品の生産も堅調に推移した。大企業・非製造業の業況判断指数は前回のプラス23から横ばいとなっている。建設や不動産は景況感の水準としては高いが、宿泊・飲食サービスが、深刻な人手不足で景況感を押し下げたほか夏季の天候不順も響いた。中小企業・製造業の業況判断指数は前回のプラス7から3ポイント改善し、プラス10となった。これで5四半期連続して改善となっている。中小企業・非製造業も前回のプラス7から1ポイント改善してプラス8となっており、こちらも5四半期連続で改善している。

3か月後の先行きの見通し(本年12月予測)は、大企業・製造業がプラス19と今期より3ポイント悪化、大企業・非製造業もプラス19と今期よりも4ポイント悪化すると予測しており、北朝鮮のミサイル問題や人手不足が業績を圧迫する懸念があると見られる。中小企業においては、製造業が今期より2ポイント悪化しプラス8、非製造業は4ポイント悪化しプラス4と予測しており、大企業同様、先行きに慎重な見方が多くなっている。

内閣府が9月25日に発表した9月の月例経済報告におい

ては、国内景気は「景気は、緩やかな回復基調が続いている」との判断を維持した。これで、6月に景気判断を引き上げて以降4ヶ月連続して同じ判断となっている。また、個人消費、設備投資、住宅建設、公共投資などの主要項目でも軒並み判断を据え置いている。

商工会地域の景況調査においては、今期(2017年7月～9月)の業況に関するD・I値は、製造業が前期より1.9ポイント改善しマイナス16.2としたが、建設業は12.5ポイント悪化しマイナス26.1、小売業は10.0ポイント悪化しマイナス42.5、サービス業も5.2ポイント悪化しマイナス17.7となっている。前期は全業種が改善し、その水準も高かったが、今期は、製造業以外は悪化に転じてしまい厳しい状況となっている。

来期(2017年10月～12月期)の業況予測については、製造業が今期実績よりも22.9ポイントと大幅に改善しプラス6.7になると予想している。建設業は今期実績より13.1ポイント悪化しマイナス39.2、小売業は2.2ポイント悪化しマイナス44.7、サービス業は今期より0.2ポイント改善しマイナス17.0となっている。製造業の来期予測には目を見張るものがあり、最も悪い小売業と比べると51.4ポイントの差がある。

商工会地域の景況感、前期に全業種が改善し回復基調になるかと思われたが、今期は、製造業以外は悪化傾向に転じており、来期予測も含めて厳しい状況となっている。

(中小企業診断士 橋本大輔)

業界天気動向図

項目 年 月 業種	売 上				採算(経常利益)				資金繰り			
	10 H 12 年 12 月	1 H 1 年 1 月	4 3 年 3 月	7 9 月	10 H 12 年 12 月	1 H 1 年 1 月	4 3 年 3 月	7 9 月	10 H 12 年 12 月	1 H 1 年 1 月	4 3 年 3 月	7 9 月
製造業												
建設業												
小売業												
サービス業												

各項目については次により表示した。

区分	増加 好転	やや増加 やや好転	横ばい	やや減少 やや悪化	減少 悪化	大幅に減少 非常に悪化
	DI値(前年同期比)	20.1～	5.1～20.0	5.0～△5.0	△5.1～△20.0	△20.1～△35.0
表示	快晴	晴れ	曇り	小雨	雨	豪雨

今期直面している経営上の問題点需要の停滞

(数値の左は前期構成比、右は当期割合を%で記す)

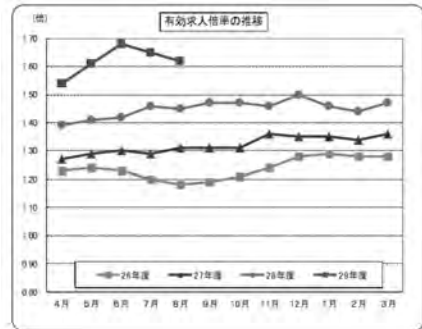
業種	1位	2位	3位
製造業	1位にあげる問題点 需要の停滞 前期 21.0 今期 28.1	2位 製品ニーズの変化、製品(加工)単価の低下、上昇難 前期 15.6 今期 12.5	3位 人件費の増加、従業員の確保難 前期 — 今期 9.4
建設業	1位にあげる問題点 官公需要の停滞 前期 26.3 今期 36.8	2位 従業員の確保難 前期 0.0 今期 15.8	3位 材料価格の上昇、請負単価の低下、上昇難、取引条件の悪化、民間需要の停滞 前期 — 今期 10.5
小売業	1位にあげる問題点 需要の停滞 前期 19.5 今期 24.4	2位 購買力の他地域への流出 前期 14.6 今期 19.5	3位 大型店・中型店の進出による競争の激化 前期 24.4 今期 14.6
サービス業	1位にあげる問題点 需要の停滞 前期 19.1 今期 31.1	2位 店舗施設の狭小・老朽化 前期 10.6 今期 13.3	3位 従業員の確保難 前期 14.9 今期 11.1
			4位 同業者の進出消費者ニーズの変化、店舗の狭小・老朽化、販売単価の低下、上昇難 前期 — 今期 7.3
			4位 利用者ニーズの変化、利用料金の低下、上昇難 前期 — 今期 8.9

「ありがとう」って言われたとき、めっちゃ嬉しかった。いっぱい「ありがとう」って言われる行動したくなった。「ありがとう」って言ってくれて「ありがとう」。

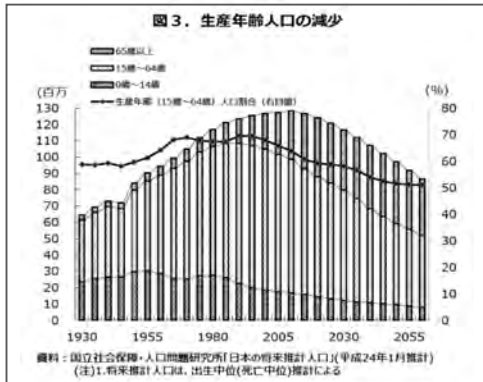
三重県人権メッセージから

恒常化する人材確保難、国のガイドライン等を活用し、早めの対策を!

三重労働局が発表した本年8月の「労働市場月報」によると三重県における有効求人倍率は1.62倍となっている。右のグラフで明らかなように平成26年度以降では今年度が最も高い水準で推移しており、年々有効求人倍率が高くなっているのが顕著となっている。有効求人倍率の1.62倍は、リーマンショック前の平成17年から平成19年の1.4倍前後の水準を上回り、バブル経済末期の平成元年から平成3年ごろの1.8倍前後の水準に次ぐ高い倍率で、三重県内での人手不足感が明確に表れている。



出典：三重労働局 労働市場月報より



背景には、人口減少、少子高齢化という構造的課題があると思われる。左のグラフは、国立社会保障・人口問題研究所が日本の将来推計人口をまとめたものであるが、生産年齢人口はこれからもさらに減少する。これにともない生産年齢の人口割合も現状60%前後から50%前後まで下降すると予測され、企業の人材不足は恒常化する問題となっている。今後は、人手の確保が困難になる「求人難」の時代に移行していくと思われる。そして、この影響は大企業よりも中小企業・小規模事業者の方が大きく、深刻なものになるとと思われる。

三重県内の商工会エリアにおける平成29年7月～9月における中小企業景況調査でも各業種の直面している経営課題として「従業員の確保難」が上位にランクインしている。これは、現状でも「人材確保難」が中小企業・小規模事業者の経営上の不安要素となっていることを示しているが、この傾向は今後もずっと続く可能性があると思われる。

このように「人材確保難」が中小企業・小規模事業者の恒常的な経営上の課題となろうとしている中、中小企業庁では人手不足対応の100を超える好事例を収集・分析し、ポイントとなる考え方を抽出して、「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」をとりまとめ、平成29年3月に発表している。ガイドラインの内容は、(1)経営課題や人手が不足する業務を見つめ直す、(2)業務に対する生産性や求人像を見つめ直す、(3)働き手の目線にたって人材募集や職場環境を見つめ直す、という3つのステップを提唱するとともに、復職女性や高齢者等が潜在労働力として考えられることや経営者次第で働き方改革や職場環境整備が進む可能性があることなどを提唱している。また、100を超える事例は、業種別、規模別、地域別、経営課題別毎に索引できるようになっており、自社に適した「人材確保対策例」を参考にして自社の対策を考えていくことができる仕組みになっている。

中小企業・小規模事業者にとって、「人材確保難」は恒常的な問題となる見込みである。現在、人手不足で困っている事業者はもちろん、今は人手が足りていると思っている事業者も近い将来には、この問題に直面する可能性があるため、ガイドラインの提言や好事例を参考にして、人材確保対策を検討していくことが望まれる。

(中小企業診断士 橋本 大輔)

中小企業庁HP 雇用・人材支援「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/2017/170703hitodebusokugl.html>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

三重県内の最低賃金

三重県最低賃金 時間額 **820円** (2017(H29)年 10月1日発効)

「三重県最低賃金」は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、下表の「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。また、派遣労働者については、派遣先の地域別最低賃金又は特定(産業別)最低賃金が適用されます。

三重県最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日
	820円	平成29年10月1日	三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	844円	平成28年12月22日
三重県鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業最低賃金(下記※参照)			県最賃(820円)	平成29年10月1日	
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金			864円	平成28年12月22日	
三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金			843円	平成27年12月20日	
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			850円	平成28年12月22日	
			三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	885円	平成28年12月22日

※三重県(地域別)と特定(産業別)最低賃金の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。従って、「三重県鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業最低賃金(時間額820円)」が適用される労働者については、三重県(地域別)最低賃金の金額以上の賃金を支払わなければなりません。

詳細については、三重労働局資金室(TEL059-226-2108)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

三重労働局ホームページ(<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)にも掲載しています。

がんばる企業を応援します。
三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業資金

保証限度額 **1,500万円**

固定金利 **1.60%** または **1.70%**

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能

本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表) <http://www.cgc-mie.or.jp/>

編集後記

◆2017年11月号のみえ商工会だよりをお届けします。衆議院の総選挙、北朝鮮のミサイル問題など騒がしい日々が続く中、今年も残すところ2カ月弱になりました。会員の皆様におかれては、年末に向けて忙しい日々を過ごすことになると思われすが、しっかりと準備をして充実した年末を迎えていただきたいと思います。

◆今月号のトップページは、会員さん訪問で取材した3社の様子を写真で紹介しています。本文の記事と合わせてご覧頂くことで、それぞれの取り組み内容を詳しくご理解頂けると思います。

◆会員さん訪問は、トップページでも紹介している3社の話題をお届けします。今月号で紹介する3社は、顧客の立場からどのようなサービスが必要かを把握し、そして「熱い思い」を持って新しい事業展開にチャレンジしている事業所です。

◆三重県内商工会地区の7月から9月の景況調査報告は、日銀短観等の景況感の良い状態が継続しているものの、商工会地区では前期の全業種改善から建設・小売・サービス業が悪化に転じ製造業のみ改善する結果となり、全体的には厳しい状況となっています。

◆経済コラムでは、人材確保が困難になる「求人難」時代の到来とそれに対応するために中小企業庁が発表した「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」の活用について述べています。

◆誌面の前半と後半では、中小企業基盤整備機構など関係機関から寄せられている皆様の事業活動に関わる情報をご紹介します。

会員事業所の皆さまには、商工会だよりから知識・情報・刺激を受けて頂き、事業の成長・発展に役立てて頂きたいと思っております。

(中小企業診断士 橋本大輔)